

議案第 8 0 号

広尾防災公園雨水貯留槽等整備工事請負変更契約について

広尾防災公園雨水貯留槽等整備工事請負変更契約について、次のとおり仮契約を締結したので、市議会の議決を求める。

平成 2 0 年 2 月 1 8 日提出

市川市長 千葉 光 行

記

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名 | 広尾防災公園雨水貯留槽等整備工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 市川市広尾 2 丁目 3 6 番地外 |
| 3 | 請負代金額 | 4 8 1 , 0 0 5 , 0 0 0 円 |
| 4 | 契約相手方 | 千葉市中央区新町 1 8 番地 1 4
株式会社奥村組 東関東支店
支店長 三村 文五 |
| 5 | 工 事 概 要 | 雨水貯留槽設置工事
・ A 貯留槽 $V = 2 , 4 7 5 \text{ m}^3$
・ B 貯留槽 $V = 1 , 9 5 8 \text{ m}^3$
防火水槽設置工事
・ 防火水槽（南側） $V = 4 0 \text{ m}^3$
・ 防火水槽（東側） $V = 4 0 \text{ m}^3$ |

理 由

既定予算に基づく広尾防災公園雨水貯留槽等整備工事について、請負者との間に工事請負変更仮契約を締結したので、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものである。

工事請負変更仮契約書

発注者市川市と請負者株式会社奥村組とは、平成 19 年 3 月 8 日で締結した
広尾防災公園雨水貯留槽等整備工事請負契約（以下「原契約」という。）につ
いて、原契約約款第 16 条の定めるところにより協議した結果、次のとおり
変更する。

なお、この工事請負変更仮契約書に定めなき事項は、原契約によるものと
する。

この契約は、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例によ
り、議会の可決を得たとき、本契約が締結されたものとする。ただし、議会の可決が得ら
れないとき、この契約は無効となり、発注者は、損害賠償の責を負わない。

（工事内容の変更）

第 1 条 原契約で定める工事内容を別添工事設計書のとおり変更する。

（請負代金の増額）

第 2 条 前条で定める工事内容の変更に伴い、原契約第 4 項に定める
請負代金額

「¥446,218,500 うち取引に係る消費税及び地方消費税¥21,248,500」を

¥34,786,500 うち取引に係る消費税及び地方消費税¥1,656,500
増額し、

「¥481,005,000 うち取引に係る消費税及び地方消費税¥22,905,000」に改める。

この契約の証しとして、本書 2 通を作り、当事者記名押印のうえ、各自 1 通
を保有する。

平成 20 年 2 月 5 日

住所 市川市八幡 1 丁目 1 番 1 号
発注者 市 川 市
氏名 代表者 市長 千葉 光 行 印

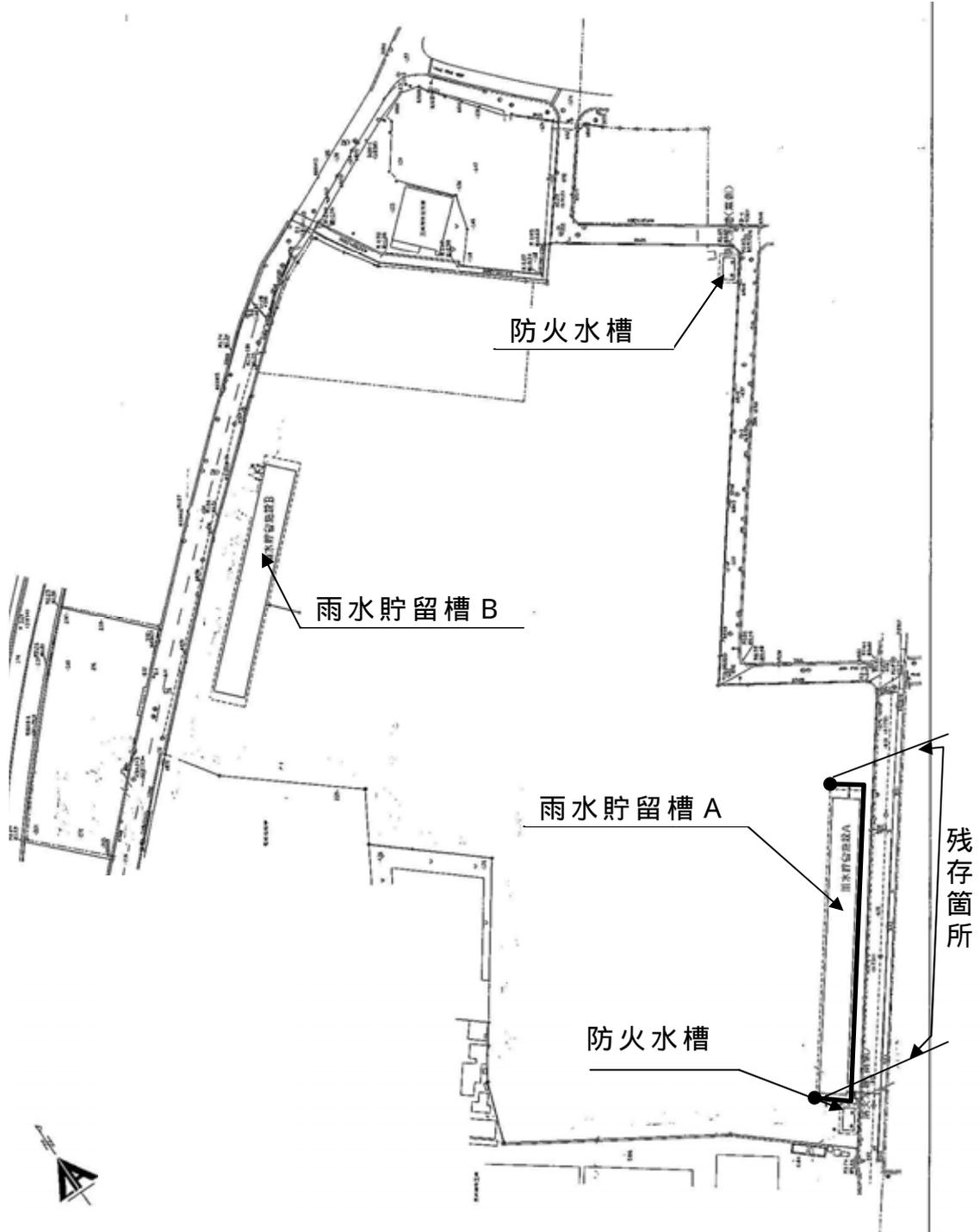
住所 千葉市中央区新町 1 8 番地 1 4
請負者 株式会社奥村組 東関東支店
氏名 支店長 三 村 文 五 印

議案第80号参考図その1



案内図

議案第 8 0 号参考図その 2



配置図

